

## 「未来を担う子どもたちの健全な育成に向けて～教育の原点としての家庭の力を高めるために～」に関連する現在の取組（教育委員会）

## 1. 家庭・保護者への支援

## (1) 子育てに役立つ情報提供の充実

## ①「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進

家庭教育の担い手である親の学びを応援し、すべての家庭の教育力向上を図るため、幼稚園から中学校までのすべての公立学校に、学校を通じた家庭教育支援資料集をCD-ROM版で配布し、学校行事等の資料や材料としての活用を推進している。

保育所・幼稚園編	入学までの子育てプラン、年齢別成長の様子、心の育ち等
小学校編	いじめ、非行・問題行動、健康と食育、友だちとの関係づくり等
中学校編	学習と進路、部活動、思春期の心と身体、コミュニケーション等

## ②家庭教育リーフレット

子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、すべての家庭の教育力向上を図ることを目的に、家庭で心がけたい内容をまとめた、幼児版、小学生版、中学生版のリーフレットを作成し、すべての保護者が出席する3歳児健診や入学式等で配布し支援している。

幼児版	子どもの育ちとよりよい関わり方 例：挨拶、基本的生活習慣、運動、読書、食育
小学生版	より楽しく元気に過ごすための関わり方 例：生活習慣、親子のコミュニケーション、家庭学習・読書習慣、体験活動等（親子でチェック）
中学生版	思春期の特徴を捉えた関わり方 例：生活習慣、規範意識、親子のコミュニケーション、自主的な家庭学習、進路等（セルフチェック）

## ③ウェブサイト・携帯サイト「親力アップいきいき子育て広場」

すべての親が、子どもの発達段階に応じた生活習慣やしつけなどの手だてや知識に関する様々な情報を、いつでも必要な時に入手し、役立てることができるように、家庭教育支援や子育て支援に関する県庁関係課と連携して情報を提供するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を開設している。

## (2) 教職員の教育相談スキルの向上

## ①子どもと親のサポートセンター研修事業

学校における教育相談体制の充実及び教職員の資質の向上を図るため、研修内容の充実に努め、事業を実施している。

講座名（対象者）	実施日数	定員
教育相談基礎研修 （経験1年から概ね20年を経過した教員）	4日間	100名
教育相談上級研修 （教育相談基礎研修を修了した教員）	5日間	70名
学校カウンセリング専門研修 （教育相談上級研修を修了した教員）	7日間	50名
教育相談指導者養成研修 （専門研修・長期研修・大学院修了者で教育事務所長等より推薦された教員）	7日間	20名
教育相談セミナーⅠ・Ⅱ （Ⅰは教育関係者等対象、Ⅱは県民・教職員対象）	休日開放事業 （各1日）	各200名

## (3) 学校内の相談体制の充実

## ①スクールカウンセラーの配置

いじめ、不登校、暴力行為などの早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員等からの相談対応等の支援を行う。

平成28年度	小学校	中学校	高等学校	教育事務所等	計
配置箇所数	105校	326校	80校	6箇所	517

## ②スクールソーシャルワーカーの配置

福祉等の関係機関との連携を図るなど、児童生徒の抱える問題を取り巻く様々な環境に働きかけ、問題の解消を図るために、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援を行う。

平成28年度配置状況	地区不登校等対策拠点校8校、地域連携アクティブスクール4校
------------	-------------------------------

## (4) 県教育機関による教育相談体制の充実

## ①子どもと親のサポートセンターにおける相談

児童生徒及び保護者、教職員に対し、学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等について、相談活動を通して支援・助言をしている。

平成27年度相談件数	11,930件
------------	---------

## ②総合教育センター教育相談

総合教育センター特別支援教育部では、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒、保護者及び教員等の相談に対して、専門的な立場から養育や教育についての支援・助言を行っている。

平成27年度相談件数	932件
------------	------

## 2. 将来親になっていく子どもたち向けの取組

## (1) 道徳教育の推進

## ①高等学校における道徳の必修化

平成25年度から原則として第1学年（1年次）に、「道徳」を学ぶ時間35単位時間程度を導入し、特別活動の時間を中心に総合的な学習の時間等、各学校の教育課程に適切に位置付けて実施している。

## ②道徳映像教材・読み物教材の作成

本県道徳教育の主題である「『いのち』のつながりと輝き」をテーマとした映像教材や読み物教材を平成22年度から毎年作成・配付している。

## (2) 体験活動の推進

## ①体験活動推進事業

県内に5か所ある県立青少年教育施設において、立地条件と豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。

体験活動例	・野外炊飯 ・グループ宿泊体験 ・キャンプファイヤー ・カッター（海洋プログラム） ・ボランティア活動等
-------	--

## ②通学合宿推進事業

子どもたちが親元を離れ、2泊から4泊程度、地域の公民館や青少年教育施設等に宿泊しながら通学して、子どもたちの自立心や社会性、協調性を伸ばし、地域で子どもたちを育てる機運を高める。

体験活動例	・集団生活 ・食事作り（片づけ） ・身支度（洗濯） ・もらい湯（入浴）
-------	--

## (3) キャリア教育の推進

## ①小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業

県作成の「キャリア教育の手引」を活用するなど、子どもの発達段階に応じて積極的にキャリア教育を推進する。

小学校	職場見学等の職業に直接かかわる体験活動
中学校	職場体験
高等学校	インターンシップ

## ②子育て体験学習の推進

中学校・高等学校の家庭科では、子どもの発達を支える親の役割等について学び、保育所や幼稚園等への訪問や学校に親子を招くなど、実際の子どもと触れ合い、かかわることを通して、保育への関心をもたせる学習を行っている。

〈触れ合い体験（赤ちゃんを高等学校へ招いたプログラム）例〉

⑦事前学習	・子どもの発達と生活、親の役割と子育て支援等について学び、乳児との適切なかかわり方、安全面や衛生面の注意点を知る ・おもちゃの製作
⑧触れ合い体験	・グループごとに、赤ちゃんに触れ合う（座って抱っこ、準備したおもちゃで遊ぶ） ・高校生による質問等
⑨振り返り	・触れ合い体験で気づいたことをレポートにまとめ発表する

〈触れ合い体験を終えた生徒の感想〉

- ・早く子どもがほしいと思った。すごく大変そうだけど、成長していく姿を見れるのはとても幸せなのだろうと思った。
- ・今まで子育てにあまり興味がなかったけれど、お母さんが子どもが好きな気持ちが伝わってきて、子育てに対する気持ちが変わった。

## ③夢チャレンジ体験スクール

千葉県が誇る最先端の技術を有する研究機関や企業等と連携し、子どもたちが自らの力で生き方を選択するための能力や態度を養うとともに、将来、自分の目標となる大人に出会う機会ともなりうる体験プログラムを通して、キャリア教育の充実を推進している。

コース	対象	内容
サイエンススクール	小・中・高	県立博物館や試験研究機関等での科学に関するもの（日帰り）
先端キャンプ	中・高	研究機関や企業・大学等での科学・先端技術体験と研究者等との交流等（日帰り・宿泊）
しごと体験キャンプ		報道や金融機関など様々な分野の企業における就業体験（1泊2日を含む5日間）

## ④「子ども参観日」キャンペーン

子どもたちが親の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに、実施した企業をウェブサイト上で紹介するなど、企業等の参加を促進する。

平成27年度実績	県内25企業等と県庁で実施
----------	---------------